

佐久広域連合告示第2号

平成23年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成23年6月29日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1. 期 日 平成23年6月29日(水) 午後 1時30分
2. 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	別府福雄君	2番	小山達君
3番	疇地稔君	4番	中澤兵衛君
5番	有坂章君	6番	柳澤重也君
7番	三浦正久君	8番	佐藤悦生君
9番	高橋良衛君	10番	佐藤二三雄君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	今井邦三君	16番	小林武君
17番	大林義博君	18番	荻原宗夫君
19番	柳澤治君	20番	内堀恵人君
21番	瀧澤壽美雄君	22番	箕輪修二君

不応招議員（なし）

平成23年佐久広域連合議会第2回定例会

平成23年6月29日（水曜日）

議事日程（第2号）

臨時議長あいさつ

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

新代表副広域連合長紹介

第 1 議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員指名

第 4 会期決定

第 5 副議長の選挙

第 6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

第 8 日程の変更について

第 9 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第17号 専決処分の報告について

議案第18号 救助工作車の購入について

議案第19号 水槽付消防ポンプ自動車の購入について

議案第20号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第21号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第22号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について

議案第23号 佐久広域連合監査委員の選任について

議案第24号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について

第10 一般質問

第11 議案質疑・討論・採決

第12 議案委員会付託

（休憩）

第13 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第14 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	別府福雄君	2番	小山達君
3番	疇地稔君	4番	中澤兵衛君
5番	有坂章君	6番	柳澤重也君
7番	三浦正久君	8番	佐藤悦生君
9番	高橋良衛君	10番	佐藤二三雄君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	今井邦三君	16番	小林武君
17番	大林義博君	18番	荻原宗夫君
19番	柳澤治君	20番	内堀恵人君
21番	瀧澤壽美雄君	22番	箕輪修二君

欠席議員（なし）

## 説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代表 副広域連合長 (小諸市長)	芹澤勤君
代表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代表 副広域連合長 (立科町長)	小宮山和幸君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	中島育男君	副広域連合長 (北相木村長)	井出玄明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君	監査委員	萩原茂君
会計管理者	山崎恭介君	事務局長	土屋雅廣君
消防長	茂原孝好君	福祉課長	高地利重君
食肉流通 センター所長	土屋克巳君	勝間園所長	倉根徹君
清和寮寮長	徳野力君	消防次長	佐藤政雄君
予防課長	青木充夫君	警防課長	岡部正和君
通信指令課長	小松光毅君		

---

## 議会事務局

事務局次長	上原長男	事務局 庶務係長	平島郁勇
-------	------	-------------	------

---

## ◎開会宣告

(午後 1時30分)

○事務局次長(上原長男君) それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思えます。

これより臨時議長を紹介いたします。

佐久広域連合規約第8条で広域連合議員は、関係市町村の議会において、当該議会の議員のうちから選挙するとなっております。また、第9条で広域連合議員の任期は、関係市町村の議会の議員としての任期によることとなっておりますことから、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、有坂議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

有坂議長さん、議長席にお着き願います。

○臨時議長(有坂 章君) ただいま紹介をいただきました、佐久市議会の有坂 章でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。平成19年から20年にかけて広域連合議会議員を務めまして、今回、佐久市から2回目の選出でございます。どうぞよろしくお願いたします。

なお、議場ではクールビズ対応ということで、よろしくお願いたします。

それでは、これより、平成23年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は、22名であります。

定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に御配付してありますので、ごらん願います。

---

## ◎仮議席の指定

○臨時議長(有坂 章君) 議事進行上、仮議席を指定いたします。新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。本会議、傍聴のため、申し込みがございますので、これを許可してあります。また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

---

## ◎諸般の報告

○臨時議長(有坂 章君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ごらん願うことにして、朗読は省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（有坂 章君） 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

---

### ◎新議員の紹介

○臨時議長（有坂 章君） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、佐久市議会議員、柳澤重也君、同じく、三浦正久君、同じく、佐藤悦生君、同じく、高橋良衛君、小海町議会議員、佐藤二三雄君、川上村議会議員、由井美成君、南牧村議会議員、大村公之助君、南相木村議会議員、中島常夫君、北相木村議会議員、木次孝茂君、佐久穂町議会議員、今井邦三君、佐久穂町議会副議長、小林 武君、軽井沢町議会議員、大林義博君、立科町議会議員、瀧澤壽美雄君、そして、私、佐久市議会議員、有坂 章の14名でございます。

ここで、新たに連合議員になられた皆さんからごあいさつをお願いいたします。

最初に、佐久市議会議員、柳澤重也君、登壇願います。

〔6番 柳澤重也君登壇〕

○6番（柳澤重也君） 佐久市議会より参りました柳澤重也です。よろしく願いいたします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、佐久市議会議員、三浦正久君、登壇願います。

〔7番 三浦正久君登壇〕

○7番（三浦正久君） ただいま紹介いただきました佐久市議会選出議員であります三浦正久であります。今後、よろしく願いいたします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、佐久市議会議員、佐藤悦生君、登壇願います。

〔8番 佐藤悦生君登壇〕

○8番（佐藤悦生君） 皆さん、こんにちは。佐久市議会議員の佐藤悦生でございます。今後よろしく願いいたします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、佐久市議会議員、高橋良衛君、登壇願います。

〔9番 高橋良衛君登壇〕

○9番（高橋良衛君） 皆さん、こんにちは。佐久市選出の高橋良衛でございます。今後ともよろしく願いいたします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、小海町議会議員、佐藤二三雄君、登壇願います。

〔10番 佐藤二三雄君登壇〕

○10番（佐藤二三雄君） 小海町議長の佐藤二三雄でございます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、川上村議会議員、由井美成君、登壇願います。

〔11番 由井美成君登壇〕

○11番（由井美成君） ただいま御紹介いただきました川上村議長の由井美成でございます。今後



ともよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、南牧村議会議長、大村公之助君、登壇願ひます。

〔12番 大村公之助君登壇〕

○12番（大村公之助君） ただいま紹介をいただきました南牧村議会議長の大村です。よろしくお願ひします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、南相木村議会議長、中島常夫君、登壇願ひます。

〔13番 中島常夫君登壇〕

○13番（中島常夫君） ただいま御紹介をいただきました南相木村議会議長の中島常夫でございます。今後よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、北相木村議会議長、木次孝茂君、登壇願ひます。

〔14番 木次孝茂君登壇〕

○14番（木次孝茂君） 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました北相木村議会議長の木次孝茂でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、佐久穂町議会議長、今井邦三君、登壇願ひます。

〔15番 今井邦三君登壇〕

○15番（今井邦三君） ただいま紹介いただきました佐久穂町議会議長を仰せつかっております今井邦三と申します。今後よろしくお願ひします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、佐久穂町議会副議長、小林 武君、登壇願ひます。

〔16番 小林 武君登壇〕

○16番（小林 武君） 皆さん、こんにちは。佐久穂町副議長の小林 武です。今後ともよろしくお願ひします。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、軽井沢町議会議長、大林義博君、登壇願ひます。

〔17番 大林義博君登壇〕

○17番（大林義博君） ただいま御紹介を賜りました軽井沢町議会議長の大林義博です。よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（有坂 章君） 次に、立科町議会議長、瀧澤壽美雄君、登壇願ひます。

〔21番 瀧澤壽美雄君登壇〕

○21番（瀧澤壽美雄君） 立科町議会議長の瀧澤壽美雄でございます。よろしくお願ひいたします。

---

#### ◎新代表副広域連合長紹介

○臨時議長（有坂 章君） 次に、新代表副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 大変ご苦労さまでございます。それでは、私から紹介をさせていただきます。

去る4月19日に告示されました立科町町長選挙におきまして、再選を果たされました小宮山和幸さんでございます。

御紹介を申し上げますとともに、お祝いを申し上げる次第でございます。

○臨時議長（有坂 章君） 続いて、新代表副広域連合長からごあいさつをお願いいたします。

立科町町長、小宮山和幸君、登壇願います。

〔代表副連合長 小宮山和幸君登壇〕

○代表副連合長（小宮山和幸君） 先ほど紹介をいただきました、この4月の町長選で再選をいたしました、立科町の町長、小宮山でございます。よろしく申し上げます。

---

### ◎日程第1 議長の選挙

○臨時議長（有坂 章君） 日程第1 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（有坂 章君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（有坂 章君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に、別府福雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました別府福雄君を議長の当選人に定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（有坂 章君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました別府福雄君が議長に当選されました。

議長に当選されました別府福雄君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、議長に当選されました別府福雄君から議長就任のごあいさつをお願いいたします。

○議長（別府福雄君） 皆さん、こんにちは。議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

ただいまは、議員の皆様方の御推挙によりまして、議長に指名をいただきました。身に余る光栄と感じております。また、その一方、議長職の重職を思いますと、正直なところ、身の引き締まる思いでございます。何分にも未熟でございますので、どうか皆様方、温かい御協力、御支援をよろしくをお願いいたします。そういう中におきまして、一生懸命、務めさせていただきます。

また、この広域連合の議会としての機能をしっかりと果たしていくように、皆様方におかれましては、重ねて御指導、御鞭撻、あるいは御協力等をよろしくお願い申し上げます。

また、理事者の皆様におかれましては、この広域連合議会がスムーズに、円満に機能していかれますように、御指導、御鞭撻を賜りますことをよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、以上をもちまして、就任に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。一生懸命頑張っております。

○臨時議長（有坂 章君） 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長の交代をお願いいたします。

---

### ◎日程第2 議席の指定

○議長（別府福雄君） 日程第2 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定によりまして、議長において指定をいたします。4番、中澤兵衛君、5番、有坂 章君、6番、柳澤重也君、7番、三浦正久君、8番、佐藤悦生君、9番、高橋良衛君、10番、佐藤二三雄君、11番、由井美成君、12番、大村公之助君、13番、中島常夫君、14番、木次孝茂君、15番、今井邦三君、16番、小林 武君、17番、大林義博君、18番、荻原宗夫君、21番、瀧澤壽美雄君、22番、箕輪修二君。

以上のとおり、指定いたします。

---

### ◎日程第3 会議録署名議員指名

○議長（別府福雄君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、小林 武君、18番、荻原宗夫君の2名を指名いたします。

---

◎日程第4 会期決定

○議長（別府福雄君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、6月3日に議会運営代表者会議が開かれ、御協議願っております。本日1日間とすることにされております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会議は本日1日間と決定いたしました。

---

◎日程第5 副議長の選挙

○議長（別府福雄君） 日程第5 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、木次孝茂君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました木次孝茂君を副議長の当選人に定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました木次孝茂君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました木次孝茂君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました木次孝茂君から副議長就任のごあいさつを願います。

○副議長（木次孝茂君） ただいま皆様方の御賛意をいただき、副議長を務めさせていただきます、北相木村選出、木次孝茂でございます。

これより、議長の補佐役として佐久広域連合が発展しますように、また、議会運営がこれからスムーズにまいりますよう、相務める所存でございます。どうか皆様方の御支援と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎日程第6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（別府福雄君） ありがとうございます。日程第6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っておりますが、これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、有坂 章君、三浦正久君、中島常夫君、木次孝茂君、今井邦三君、内堀恵人君、瀧澤壽美雄君、そして、私、別府福雄の以上、8名でございます。

次に、経済建設保健衛生委員会委員に、小山 達君、中澤兵衛君、佐藤悦生君、佐藤二三雄君、大村公之助君、荻原宗夫君、柳澤 治君、以上、7名でございます。

次に、社会文教委員会委員に、疇地 稔君、柳澤重也君、高橋良衛君、由井美成君、小林 武君、大林義博君、箕輪修二君、以上、7名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、各常任委員会の正副委員長の互選を行います。

各常任委員会の諸君は、それぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 1時58分）

---

○議長（別府福雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

◎正副委員長互選結果の報告

○議長（別府福雄君） 各常任委員会正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

総務委員会委員長、有坂 章君、同副委員長、瀧澤壽美雄君、経済建設保健衛生委員会委員長、柳澤 治君、同副委員長、佐藤悦生君、社会文教委員会委員長、柳澤重也君、同副委員長、大林義博君、以上、御報告を申し上げます。

---

◎日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（別府福雄君） 日程第7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、小山 達君、中澤兵衛君、三浦正久君、由井美成君、大林義博君、総務委員長の有坂 章君、経済建設保健衛生委員長の柳澤 治君、社会文教委員長の柳澤重也君、以上、8名でございます。

以上のとおり、指名いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

議会運営委員会の諸君は、委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時16分）

---

○議長（別府福雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時30分）

---

◎正副委員長互選結果の報告

○議長（別府福雄君） 議会運営委員会正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

議会運営委員会委員長、小山 達君、同副委員長、由井美成君、以上、御報告を申し上げます。

---

◎日程第8 日程変更について

○議長（別府福雄君） 日程第8 日程変更について、先ほど開かれました議会運営委員会において、御協議を願っておりますので、その結果を委員長から報告願います。

議会運営委員長、小山君。

○議会運営委員長（小山 達君） 議会運営委員会の報告をいたします。

先ほど開催いたしました議会運営委員会におきまして、平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）を追加したいとの申し出がありました。

協議の結果、地域住民の皆様の生命・財産の保護と被害の軽減を図るため、日程を変更して、議案第24号として上程することといたしました。

変更した議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（別府福雄君） お諮りいたします。

議案の追加に伴う日程変更について、議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、先ほどお手元に配付いたしました変更日程表のとおり行うことに決定いたしました。

---

◎日程第9 議案の上程

○議長（別府福雄君） 日程第9 議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、事件案2件、予算案4件、人事案1件の計8件が提出されております。

議案第17号から議案第24号までの8件を、一括上程いたします。

次に、連合長から、招集あいさつ並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長（柳田清二君） 皆様、御苦労さまでございます。

それでは、招集のごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成23年佐久広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多用のところ、御参集をいただきまして、定刻に議会が開会できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

佐久地方では田植えも終わり、さらに、高原野菜の出荷も始まり、山々の木々の芽吹きにより、まばゆいばかりの新緑の季節を迎えてきたところでございます。春先の天候不順もあり、農作物への影響が心配されるところでございますが、今後の天候の安定を願うところでございます。

去る3月11日金曜日、午後2時46分、宮城県三陸沖を震源として発生いたしました大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、東北地方を中心に広い範囲で大地震、そして大津波により甚大な被害をもたらしました。東日本大震災による死者、そして行方不明者は2万人をはるかに超え、甚大な被害が発生しております。

また、福島第一原子力発電所に伴います放射性物質漏れも重なって、日本全国及び世界に経済的な二次被害をもたらしております。

政府によると、震災によって損壊をした設備や道路などの直接的被害額を1.6兆から2.5兆円と試算しているとのことですが、原子力発電所事故や放射性物質による被害などは含まれておらず、最終的には被害額はさらに拡大する見通しであるとのことでございます。

被災地域では、日本全国のみならず、全世界からの人的支援、物的支援が続く一方、さまざまな課題が発生しており、また、福島第一原子力発電所関連では、いまなお予断を許さない状況が続いており、我が国最大級の危機に直面しております。被災された皆様に、改めてお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられました皆様方に御冥福をお祈り申し上げます。

次に、最近の政治経済情勢でございますが、6月1日に野党三党が共同で提出いたしました内閣不信任決議案は、反対多数で否決されました。しかしながら、なお不安定な政局状況となっております。また、県内の情勢につきましては、4月10日に県議会議員選挙が行われました。当広域連合といたしましては、当選されました議員の皆様と、この佐久地域の発展のために県とのパイプ役をお願いいたしまして、連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、経済情勢について申し上げます。

財務省は6月6日の全国財務局長会議で、1月から3月期の各地の経済情勢報告をまとめたところ、全国の総括判断として、持ち直しの動きが見られていたが、東日本大震災の影響により、足下で弱い動きとなっているとして、昨年10月から12月期、2期連続の下方修正をしたところでご



ざいます。

地域別では、全国11地域のうち北海道、東北、関東、東海、中国、福岡、沖縄の7地区が下方修正、四国が上方修正し、北陸と近畿、九州が据え置きとなったとのこととございます。7地区の修正はリーマンショック後2009年1月から3月期に、10地区を下方修正した以来のこととございます。

次に、最近の佐久広域連合の状況等について申し上げます。

初めに、去る3月28日に長野県厚生農業協同組合連合会より、佐久広域連合に対しまして、佐久総合病院の（仮称）機関医療医療センターの整備に当たり、事業概要の説明と財政支援に関して、口頭での要請がありました。

その場で、広域連合構成の11市町村長による会議を開催し、意見交換、意見集約を行いまして、佐久広域連合として、基本的に財政支援をする方向で一致したところとございます。それを受けまして、4月4日に、長野県厚生連から佐久総合病院再構築に関し、財政支援の要望書が提出されました。佐久広域連合では、5月30日開催の正副連合長会議で、3月28日協議の内容を再確認する中で、（仮称）基幹医療センター整備計画が高度専門医療や三次救急医療を提供するもので、佐久地域全体の医療供給体制に欠くことのできないものであることから、県の地域医療再生計画に基づく、財政支援の実施状況等も勘案し、財政支援を行うものとし、財政支援に当たっては、地域医療を確保する観点から、以下の3点について確認をいたしました。

一つ目として、（仮称）基幹医療センターと医療機関相互の連携体制で構築できること。

二つ目として、マグネットホスピタル機能が構築できること。地域の医療機関等への医師、看護師等の派遣、交流など、人材提供が図られること。

三つ目として、（仮称）基幹医療センターの整備と並行して、地域医療センターの機能及び整備計画を示すこと。

以上、3点が確認されましたことから、6月3日に連合長名で、長野県厚生連の盛岡理事長に対しまして、財政支援に当たっての確認事項の回答を求めたところであります。

今後の財政支援に当たりましては、国・県・関係市等の状況も勘案する中で、佐久広域連合としての財政支援額等につきまして、検討を進めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

近年の社会経済情勢の変化と、これに伴う地域社会の変化により、新たな利用形態や構造を有する建物が出現し、特に、比較的小規模な社会福祉施設や雑居ビル等が増加しており、過去において、多数の死者を伴う火災が頻発したことから、スプリンクラー設備の設置などの消防法が強化されています。

また、住宅火災による死者の低減を図るための、住宅用火災警報機についても、当広域管内では平成21年6月1日から、すべての住宅に設置が義務づけられておりますが、ことしの5月までの

設置状況は61.7%であり、まだ既存住宅での設置がおこなわれていますことから、今後とも各種講習会やイベント等を通じて、広報活動を行い、設置の推進に努めてまいります。

次に、平成22年度の出動状況について申し上げます。

火災出動件数は114件で、前年に比較して22件の減となりましたが、ことし1月から5月までの件数は、前年より55件の増となっております。この要因といたしましては、火入れやたき火を原因とする土手や休耕地などの枯れ草火災が多く見られました。火災予防対策といたしまして、広報等により、火の取り扱いに注意を促し、引き続き火災予防の推進に努めてまいりたいと思います。

救急出動件数におきましては、8,763件で、前年に比較して1,031件の大幅の増加でありました。増加の要因といたしましては、昨年の猛暑による熱中症や高齢者の急病による搬送が主なものでございます。ことし1月から5月までの救急件数は、前年と比較して303件の増となっており、全国的にもこのように増加傾向が見られております。

救急業務は、著しい医療の進歩に伴い、より専門的な知識や高度な資機材による救急処置が求められており、引き続き、救急隊員の資質向上を図り、救命率の向上に努めてまいります。

訓練面では、ことしの11月1日、2日の2日間、関東地区より約230隊、1,100人が参加する緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が松本市を中心に開催されることから、当広域消防本部からも救助部隊及び消火部隊を編成し、4隊22名の参加を予定しております。

また、今回の東日本大震災におきましては、当消防本部からも発生の当日から、緊急消防援助隊を編成して、3月25日までの17日間17隊91名の隊員を派遣し、長野県隊として、74名を救出いたしました。

今後におきましては、この災害を教訓に、圏域住民の安心、安全のため、さらなる知識、技術の向上に努める所存でございます。

この大震災に伴いまして、6月から8月に開催されておりました、長野県消防救助技術大会、関東地区救助技術指導大会、全国消防救助技術大会は、福島第一原子力発電所事故の影響を考慮いたしまして、消防長会において中止と決定されました。

次に、消防の広域化につきまして、将来的には東北信地域の一本化の実現を目指すものの、当面は段階的な広域化を推進しようとするようになっておりますが、消防救急無線のデジタル化は、東北信のエリアで一本化し、整備を行うということでありまして、本年度は基本設計の段階であり、平成28年6月のデジタル化移行に向けて、事業が進んでいる状況であります。

次に、介護認定及び障害程度区分認定審査会につきまして申し上げます。

平成22年度介護認定審査会の審査判定状況であります。審査会開催回数は278回開催し、1万1,215件、前年度と比較いたしまして1,105件の増となっております。また、障害程度区分認定審査会は21回開催し、417件、前年度と比較いたしまして134件の減となっております。

ります。これは認定有効期間36カ月の皆さんの更新の時期が21年度であったことにより、22年度は減少となったものであります。

次に、成年後見支援センター設置につきまして申し上げます。

昨年度から11市町村と協議された中で、平成24年度から佐久圏域で共同設置することで合意されました。また、その中で、佐久障害者相談支援センター事業につきましても、広域連合に移管し、成年後見支援センターとあわせて行うこととなりました。今後は、両センターの設置に向け、規約の改正等につきまして準備を進めてまいります。

次に、食肉流通センターの状況につきまして申し上げます。

当センターの処理頭数につきましては、平成22年度処理頭数の実績におきまして、前年度と比較いたしまして、3.8%増加いたしまして、小動物換算4万7,422頭となったところでございます。4月、5月の処理頭数におきましては、小動物換算で前年同期7,595頭に対しまして、7,449頭で、率といたしましては98.1%の状況となっております。

依然として厳しい運営状況の中ではありますが、引き続き利用者、関係者の皆様の御協力をいただきまして、当センターの運営に当たってまいりたいと考えております。

次に、社会福祉施設の状況につきまして申し上げます。

佐久広域連合社会福祉施設のあり方について、平成23年度から平成27年度までの広域計画にその内容を反映するとともに、市町村で策定をいたします平成24年度から3カ年の介護保険事業計画との調整も図りながら、現状の社会福祉施設の建てかえ等の具体的な計画策定に入っていきたいと考えております。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分報告1件、事件案2件、予算案4件、人事案1件の、合わせまして8件であります。

初めに、専決処分について申し上げます。

これは、平成22年度の一般会計と特別会計を専決処分したことについて、議会に報告し、承認をお願いしようとするものであります。

平成22年度一般会計補正予算（第5号）は、歳入では、使用料、諸収入、県支出金の確定に伴う補正であります。歳出では、事業費の確定に伴う補正により、市町村分担金との調整を図るものであります。財政調整基金積立金は歳入歳出それぞれの不用額等を一たん財政調整基金に積み立て、9月の決算時において、市町村分担金との精算を行うため、積み立てているものであります。

特別会計の補正予算は、消防特別会計など5会計の補正であります。

消防特別会計補正予算（第4号）は、歳入では、市町村分担金、使用料、国庫支出金、諸収入の確定に伴う補正であります。歳出では、消防本部費や各消防署での人件費及び事業の確定に伴う補正により、一般会計同様に市町村分担金との調整を図るものであります。財政調整基金積立金は歳

入歳出のそれぞれの不用額等を一たん財政調整基金に積み立て、9月の決算時において、市町村分担金との精算を行うため、積み立てるものであります。

特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）は、歳入では、措置費、サービス収入費等の確定に伴う補正であります。歳出では、職員給与費、一般管理費、運営費等の確定に伴う補正によるものであります。

特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）は、歳入では、措置費、介護サービス収入、基金繰入金の繰戻し等の確定に伴う補正であります。歳出では、職員給与等、運営費等の確定に伴う補正により、塩名田苑では、今後の財政需要に備えるため、財政調整基金へ積み立てるものでございます。

救護施設特別会計補正予算（第4号）は、歳入では、措置費、自己負担金、基金繰入金の繰戻し等の確定に伴う補正であります。歳出では、職員給与費、運営費等の確定に伴う補正でございます。

最後に、食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）は、歳入では、センター使用料の確定、一般会計からの繰入金の確定に伴う補正であります。歳出では、事業費の確定に伴う補正でございます。

以上が、平成22年度一般会計と5特別会計の補正予算につきましては、3月31日付で専決処分したものであります。

続きまして、事件案について申し上げます。

小諸消防署に配備する救助工作車の購入に伴い、物品売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

次に、軽井沢消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴い、物品売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、予算案について申し上げます。

平成23年度一般会計補正予算（第1号）は、225万円を追加し、総額を4億4,905万円としようとするものであります。歳入につきましては、市町村分担金の増額であり、歳出につきましては、企画費の佐久地域観光推進事業に係る委託料、報償費等の組み替え、及び食肉流通センター一般会計繰出金の増額についてお願いするものであります。

次に、平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）は、2,755万円を追加し、総額を22億8,205万円としようとするものであります。歳入につきましては、市町村分担金、雑入の増額であり、歳出につきましては、川西消防署内の市道拡幅工事に伴う上下水道設備等の敷設工事費及び川西消防署庁舎雨漏り防止改修工事費等の増額について、お願いしようとするものであります。

次に、平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、225万円を追

加し、総額を1億3,865万円とするものでございます。歳入につきましては、一般会計からの繰入金増額であり、歳出につきましては、受水槽改修工事費の増額をお願いしようとするものです。

この結果、一般会計及び2特別会計合わせ3,205万円を追加し、総額を43億565万円としようとするものであります。

次に、人事案について申し上げます。

佐久広域連合監査委員の任期満了に伴い、監査委員の選任について、議会の同意をお願いしようとするものです。

次に、本日お願いをいたしました、平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）は、580万円を追加し、消防特別会計の総額を22億8,785万円とするものであります。歳入につきましては、市町村分担金の増額であり、歳出につきましては、当初予算でお認めいただきました南部消防署川上分遣所、備品購入の小型動力ポンプ付水槽車購入に伴う増額であります。増額理由といたしましては、車両購入に当たり、車体に必要な消防装備品を積み上げ、設計し、予算化したわけでございますが、本年5月に入札を執行いたしましたが、不調となり、その後調査の結果、車両機装費用に相当額の費用を要することが判明したため、その分の追加補正をお願いするものでございます。

以上、議案の概要につきまして申し上げますが、詳細につきましては、事務局長、消防長から説明を申し上げますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。総括説明といたします。

---

### ◎議案第17号の説明

○議長（別府福雄君） 続きまして、議案第17号、専決処分の報告について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第17号 専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本報告は、平成23年第1回定例会におきまして、お願い申し上げますが、平成22年度一般会計及び5特別会計の補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

いずれの会計も歳入の確定、事業費の確定等に伴います精算的意味合いの補正予算であり、平成22年度最終補正予算でございます。なお、一般会計、特別会計の主な財源は、組織市町村からの分担金でありまして、年度末の市町村分担金の最終調整は一たん財政調整基金に積み立てをし、翌年度で市町村分担金との精算を求めるものであります。

それでは、会計別に補正内容の御説明を申し上げます。

初めに、平成22年度佐久広域連合一般会計補正予算（5号）につきましては、御説明申し上げ

ます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算から、歳入歳出それぞれ221万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億3,485万4,000円にしようとするものでございます。主な内容につきましては、4ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

6ページをお願いいたします。

初めに歳入でございますが、款2使用料及び手数料、目1衛生使用料252万6,000円は、火葬場使用料、霊柩車使用料の確定による減額でございます。

款3県支出金、目1総務費県補助金1万円は、佐久地域観光連携推進事業に係る地域発元気づくり支援金の確定による減額でございます。

款6諸収入、目1雑入32万3,000円は、保険事務手数料、広報広告掲載手数料等の確定による増額でございます。

続きまして、7ページから20ページまでの歳出について御説明申し上げます。

款1議会費から款5教育費まで、いずれの款も事業費確定に伴います精算の補正でございます。この中で、10ページをごらんいただきたいと存じますが、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節25積立金1,477万9,000円は、歳入及び歳出各款の不用額を年度間調整のため、一たん財政調整基金に積み立て、9月の決算期に翌年度の市町村分担金との精算を行うためのものでございます。

続きまして、目2企画費170万9,000円は、講師謝礼、旅費等の確定による減額でございます。

13ページをお願いいたします。

款3民生費、目1介護認定審査会費296万2,000円は、職員手当及び14ページの審査会委員報酬、旅費等の確定による減額、15ページの目2障害程度区分認定審査会費85万4,000円は、職員手当、及び16ページの審査会委員報酬、需用費等の確定による減額でございます。

款4衛生費、目2火葬場費540万4,000円は、修繕費及び18ページの霊柩業務委託料、原材料費等の確定による減額、目4食肉流通センター会計繰出金296万8,000円は、事業費確定による減額でございます。

19ページの款5教育費、目1視聴覚ライブラリー費34万4,000円は、講師謝礼、教材運搬委託料等の確定による減額でございます。

次に、平成22年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ133万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額

を23億715万6,000円にしようとするものでございます。

主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。  
4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、目1消防行政分担金482万円は、市町村分担金確定による減額で、各市町村の分担金は説明欄にございますが、詳細につきましては、27ページに一覧表にしておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

款2使用料及び手数料、目1消防手数料7万3,000円は、危険物等許可手数料や火薬類等許可手数料などの確定による増額でございます。

款3国庫支出金、目1消防費国庫補助金229万4,000円は、緊急消防援助隊登録車両である佐久消防署の化学消防車に泡消火装置を設置したことによる緊急消防援助隊設備整備費補助金の増額、款6諸収入、目1雑入111万8,000円は、小諸署、佐久署、御代田署における落雷による指令装置の修理に係る建物総合損害共済災害共済金及び、気象庁浅間山火山防災連絡事務所の軽井沢消防署駐在に係る光熱水費負担金等の確定による増額でございます。

続きまして、6ページから26ページまでの歳出について御説明申し上げます。

款1消防本部費、及び款2消防署費の小諸消防署費ほか6消防署費は、いずれも人件費、事業費、運営費等の確定に伴う精算的補正でございます。

6ページの款1消防本部費、目1常備消防費は1,404万5,000円の増額補正でございますが、主なものは7ページの節25積立金1,863万9,000円で一般会計同様、歳入及び歳出各款の不用額を年度間調整のため、一たん財政調整基金に積み立て、9月の決算時に翌年度の市町村分担金との精算を行うものでございます。

8ページの款2消防署費、項1小諸消防署費から24ページの項7御代田消防署費までの減額の主なものは、職員給与費、燃料費、修繕料等の確定によるものでございます。

次に、平成22年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ1,108万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億7,011万9,000円にしようとするものでございます。この会計は、養護老人ホーム勝間園でございます。

主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。  
4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、目1民生費負担金51万4,000円は、措置費負担金・市町村負担金の確定による増額でございます。

款2サービス収入、項1介護給付費収入、目1居宅介護サービス費収入9万1,000円、及び

目2 居宅介護サービス計画費収入34万7,000円は、訪問介護費、処遇改善交付金、及び居宅介護サービス計画費収入の確定による増額、5ページの項2 自己負担金収入、目1 居宅介護サービス自己負担金収入2万6,000円は、訪問介護費自己負担金収入の確定による増額でございます。

款3 県支出金、目1 民生費県補助金7万7,000円は、産休代替がなかったことによる減額。

款6 繰入金、目1 基金繰入金1,213万円は、組み戻しによる減額でございます。

6ページをお願いいたします。

款8 諸収入、項1 受託事業収入、目1 受託事業収入は、要介護認定調査の受託事業がありませんでしたので、減額するものでございます。

項2 雑入、目1 雑入14万7,000円は、不在者投票事務手数料、実習生食費等確定による増額でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

7ページをお願いいたします。

款1 民生費、項1 社会福祉施設費、目1 総務費752万1,000円の減額は、養護老人ホーム職員手当等給与費及び一般管理費の確定に伴う減額でございます。

9ページの目2 施設費187万6,000円の減額から、10ページの目3 訪問介護事業費143万4,000円の減額、及び11ページの目4 居宅支援事業費25万3,000円の減額まで、それぞれ事業費及び運営費の確定に伴う減額でございます。

次に、平成22年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ2,146万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億749万4,000円にしようとするものでございます。この会計は、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩田苑の特別養護老人ホームでございます。

主な内容につきましては、4ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

5ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス費収入1,235万円は、勝間園のほか3施設の介護サービス費収入、及び処遇改善交付金の確定による増額、目2 居宅介護サービス費収入292万3,000円は、短期入所生活介護費収入、及び処遇改善交付金の確定による増額でございます。

6ページの項2 自己負担金収入、目1 施設介護サービス自己負担金収入365万7,000円、7ページの目2 居宅介護サービス自己負担金収入227万2,000円につきましても、確定による増額でございます。

項3 市町村助成費収入4万1,000円は、利用者負担軽減制度に係る市町村助成費収入の増で



ございます。

款2財産収入、目1利子及び配当金は財政調整基金積立金利子の確定による減額。

8ページをお願いいたします。

款3寄附金は、確定による減額、款4繰入金、目2基金繰入金4,336万円は、事業費等確定に伴う財政調整基金繰入金の組み戻しによる減額でございます。

9ページの款6諸収入、項1受託事業収入4,000円は、要介護認定調査受託事業の確定による減額、項2雑入40万9,000円は、勝間園ほか3施設における職員の食費、利用者預かり金管理費、実習生食費等の増額でございます。

11ページの款7国庫支出金、目1民生費国庫補助金は、環境対応車普及促進対策費補助金の確定による増額でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

12ページをお願いいたします。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費510万1,000円の減額は、給与費及び燃料費や給食調理業務委託料等、施設運営費の確定に伴うものでございます。

15ページをお願いいたします。

項2美ノ輪荘社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費681万8,000円の減額は、勝間園同様、給与費及び燃料費や給食調理業務委託料等、施設運営費の確定によるものでございます。

次に、19ページの項3豊昇園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費1,276万9,000円の減額は、給与費及び光熱水費や給食調理業務委託料等、施設運営費の確定によるものでございます。

22ページをお願いいたします。

項4塩名田苑社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費322万2,000円の増額は、給与費及び施設運営費の確定に伴う不用額及び歳入での増額を、25ページの節25積立金に財政調整基金として1,103万9,000円を積み立てるものでございます。

次に、平成22年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ904万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億4,644万円にしようとするものでございます。この会計は、生活保護法に基づく救護施設、清和寮でございます。

主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、目1民生費負担金6万4,000円は、縣市負担金及び自己負担金の確定に伴う減額でございます。

款2 県支出金、目1 民生費県補助金9万3,000円の減額は、産休代替対象職員がなかったことに伴う社会福祉施設代替職員雇用事業補助金の減額でございます。

款3 財産収入、目1 利子及び配当金は確定による減、款4 寄附金は、確定による増額であります。款5 繰入金、目1 基金繰入金920万円は、組み戻しによる減額、款7 諸収入、目1 雑入21万7,000円は、バザー売り上げ代等の増額でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款1 民生費、項1 社会福祉施設費、目1 総務費350万4,000円は、職員給付費、施設一般管理費確定による減額、8ページの節25 積立金9万9,000円は、歳入で寄附金があったことから一たん財政調整基金へ積み立てることによる増額、目2 施設費553万8,000円の減額は、施設運営費確定によるものでございます。

最後に、平成22年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ59万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,787万1,000円にしようとするものでございます。

主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款1 使用料及び手数料、目1 衛生使用料237万円は、処理頭数確定に伴うセンター使用料等の増額でございます。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金296万8,000円は、センター使用料等の増額及び運営事業費の確定による減額でございます。

款5 諸収入、目1 雑入5,000円は、電柱等敷地貸付料の確定による増額でございます。

5ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について申し上げます。

款1 衛生費、目1 保健衛生費59万3,000円は、運営事業費確定に伴う減額でございます。

以上、平成22年度の一般会計及び5特別会計の専決処分内容の概要を御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第18号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第18号 救助工作車の購入について説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

○消防長（茂原孝好君） 議案第18号 救助工作車の購入につきまして、御説明申し上げます。

本案は、小諸消防署に配備いたします救助工作車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この救助工作車の購入につきましては、平成23年5月11日、11社による指名競争入札の結果、8,662万5,000円で、長野市若里7丁目2番3号、株式会社小林ポンプ防災、代表取締役内川清友氏に決定いたしました。納入期限は平成24年3月27日まででございます。

現在、所有しております救助工作車は、平成5年に納入された物でありまして、17年が経過し、エンジンの性能等が低下していることから、更新を図り、交通事故や各種災害事象に対する敏速な救助活動により、圏域住民の生命、身体の保護と、被害の軽減を図ろうとするものでございます。

また、この救助工作車は、緊急消防援助隊の登録車両であることから、緊急消防援助隊施設整備事業の補助金の確定を受けまして、購入しようとするものでございます。

なお、議案書10ページ以降に、物品売買の仮契約書の写し及び議案説明書を添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、概略につきまして御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第19号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第19号 水槽付消防ポンプ自動車の購入について説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

○消防長（茂原孝好君） 議案第19号 水槽付消防ポンプ自動車の購入につきまして、御説明申し上げます。

本案は、軽井沢消防署に配備いたします水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この水槽付消防ポンプ自動車の購入につきましては、平成23年5月26日、11社による指名競争入札の結果、3,937万5,000円で、長野市アークス2番8号、株式会社コウサカ、代表取締役高坂仁志氏に決定いたしました。納入期限は平成24年3月19日まででございます。

現有の水槽付消防ポンプ自動車は、平成7年に納入された物でありまして、16年が経過し、ポンプ性能等が低下していることから、更新を図り、火災に対する迅速な消火活動により、圏域住民の生命、財産の保護と、被害の軽減を図ろうとするものでございます。

なお、議案説明書13ページ以降に、物品売買仮契約書の写し及び議案説明書を添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、概略につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

---

◎議案第20号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第20号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第20号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ225万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億4,905万円にしようとするものでございます。

主な補正の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金225万円の増は、組織市町村からの分担金でございます。各市町村の分担金は、説明欄にございますが、詳細につきましては、6ページにございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、5ページの歳出について御説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1企画費は予算額に変更はなく、佐久地域観光推進事業に係る委託料及び報償費、旅費等の組み替えを行うものであります。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4食肉流通センター会計繰出金は受水槽改修に伴う増額でございます。

以上、概要を申し上げますが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

---

◎議案第21号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第21号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

○消防長（茂原孝好君） 議案第21号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2,755万円を追加し、歳入歳出の総額を22億8,205万円にしようとするものでございます。

主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1分担金、目1消防行政分担金2,435万円の増額は、川西消防署庁舎整備事業に係ります佐久市、立科町からの特別分担金でございます。これによる各市町村の分担金の詳細につきましては、6ページにございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、款7諸収入、項1雑入、目1雑入の320万円の増額は、この後の歳出の項でも御説明を申し上げますが、川西消防署前の市道拡幅工事に伴う佐久市からの補償料でございます。

続きまして、5ページの歳出につきまして御説明を申し上げます。

款2消防署費、項5川西消防署費、目1常備消防費のうち川西消防署一般管理費、15節の工事請負費320万円の増額は、佐久警察署川西庁舎への東信運転免許佐久センター開設による川西消防署前の市道の拡幅工事に伴う上下水道設備等の敷設のための工事費用でございます。

なお、この工事につきましては、佐久市との協議によりまして、こちらで支払いをいたしますが、先ほどの歳入にありましたように、佐久市からその分の補償料をいただく形になっております。

次に、川西消防署庁舎整備事業費2,435万円の増額は、昭和58年に建設いたしました庁舎の屋根や外壁の雨漏り改修のための工事管理業務委託料と、工事請負費でございます。

なお、この工事に伴います設計業務につきましては、平成22年度において実施済みでございます。

以上、平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）の概要につきまして、御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第22号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第22号 平成23年佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第22号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ225万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億

3,865万円にしようとするものでございます。

主な補正の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款3繰入金、項1繰入金、目1一般会計繰入金225万円は、施設運営のための増額でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費225万円は、受水槽の改修工事費の増額でございます。当初予算で受水槽の外部改修工事費を計上いたしましたが、本年4月の定期清掃により内部の腐食が確認されたことから、内部もあわせて改修する必要があることから、増額をお願いするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第23号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第23号 佐久広域連合監査委員の選任について説明を求めます。  
事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第23号 佐久広域連合監査委員の選任につきまして御説明申し上げます。

本案は、佐久広域連合規約第16条第2項に基づき、佐久広域連合議員から選出されておりました、佐久広域連合監査委員、箕輪修二氏が、本年4月29日をもって任期満了により退任となりました。新たに佐久広域連合議員からの監査委員として同意をお願いしたい方は、中島常夫氏で、住所は南相木村1197番地、生年月日は昭和16年7月31日でございます。

以上、同氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

任期は、佐久広域連合規約第16条第3項の規定により、連合議員の任期でございます。

なお、同氏の略歴につきましては、記載のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

---

#### ◎議案第24号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第24号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

○消防長（茂原孝好君） 議案説明に入ります前に、このたび追加議案をお願いしなければならない事態に至りましたこと、まずもっておわびしなければなりません。大変申しわけございませんでした。急遽、補正予算（第2号）をお願いするに至った経緯を申し上げますと、南部消防署川上分遣所に配備する予定の小型動力ポンプ付水槽車の購入費として、当初予算で2,700万円を計上いたしました。しかし、5月26日に11社の指名業者による入札を実施しましたところ、予定価格とは600万円近い開きがあり、不調となりました。再入札に向けまして、改めて設計書や予算編成時の参考見積もりも精査しましたところ、タンクやポンプを取りつけ、配管するための装備の見積額の甘いことが判明いたしました。事務処理上での確認を怠ったことによるミスで、全く申し開きができないことであり、今後このようなことがないよう、万全を期したいと考えております。本当に申しわけありませんでした。

今回、購入予定の小型動力ポンプ付水槽車は、初期消火対応にぜひ導入してほしいと、地元消防団等から強い要請があり、住民の安心安全のためにも、本車両を今年度中に購入したいと考えており、何とぞ増額補正をお認めいただきたくお願いを申し上げます。

それでは、議案第24号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

お手元の佐久広域消防特別会計補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ580万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を22億8,785万円にしようとするものでございます。

主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1分担金、目1消防行政分担金580万円の増額は、組織市町村からの分担金でございます。これによる各市町村の分担金の詳細につきましては、6ページでございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、5ページの歳出につきまして御説明を申し上げます。

款2消防署費、項6南部消防署費、目1常備消防費のうち南部消防署車両整備費、18節の備品購入費580万円の増額は、先ほども申し上げましたが、小型動力ポンプ付水槽車の購入に当たりまして、艀装費用の積算間違いが判明したため、補正をお願いするものでございます。

以上、平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）の概要につきまして、御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（別府福雄君） これをもちまして、全議案に対する説明は終結いたしました。

○議長（別府福雄君） 日程第10 一般質問でございますが、通告がございませんでしたので、次に進みます。

---

◎日程第11 議案の質疑・討論・採決

○議長（別府福雄君） 日程第11 これより議案の質疑を行います。  
初めに、議案第17号 専決処分の報告についての質疑を行います。  
順次発言を許します。  
質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま議題となっております議案第17号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。  
よって、議案第17号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。  
お諮りいたします。  
本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。  
討論を省略し、採決をいたします。  
本案は、原案どおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。  
よって、議案第17号 専決処分の報告については、原案のとおり承認をされました。  
次に、議案第18号 救助工作車の購入についての質疑を行います。  
順次発言を許します。  
質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。  
次に、議案第19号 水槽付消防ポンプ自動車の購入についての質疑を行います。



順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 佐久広域連合監査委員の選任についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第23号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〔13番 中島常夫君退席〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

討論を省略し、採決をいたします。

本案は、原案どおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号 佐久広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

〔13番 中島常夫君入場〕

次に、議案第24号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

---

## ◎日程第12 議案の委員会付託

○議長（別府福雄君） 日程第12 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営代表者会議、及び先ほど開かれました議会運営委員会で御協議を願っておりますので、変更議案付託表のとおり付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、変更議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

ここで、委員会審査のため休憩といたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時40分）

---

○議長（別府福雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 4時34分）

---

◎日程第13 付託議案の委員長報告

○議長（別府福雄君） 日程第13 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長 有坂君。

〔総務委員長 有坂 章君登壇〕

○総務委員長（有坂 章君） それでは、総務委員会の結果報告を申し上げます。

本定例会において当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第18号 救助工作車の購入についてであります。当委員会は原案のとおり可決するものと決しました。

議案第19号 水槽付消防ポンプ自動車の購入についてであります。当委員会は原案のとおり可決するものと決しました。

議案第20号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、歳入全部、歳出2款総務費であります。当委員会は原案のとおり可決するものと決しました。

議案第21号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についてであります。当委員会は原案のとおり可決するものと決しました。

議案第24号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についてであります。当委員会は原案のとおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第24号の5件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 有坂 章君降壇〕

なお、議案第20号につきましては、経済建設保健衛生委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第18号、議案第19号、議案第21号、議案第24号について、討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第18号 救助工作車の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号 水槽付消防ポンプ自動車の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長 柳澤君。

〔経済建設保健衛生委員長 柳澤 治君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（柳澤 治君） 建設経済保健衛生委員長報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託となりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第20号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、歳出4款衛生費について施設運営費繰出金、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第22号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、受水槽改修工事費、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 議案第20号、議案第22号の計2件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 柳澤 治君降壇〕

これより議案第22号について、討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第22号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第20号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第20号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎継続審査議決

○議長（別府福雄君） 次に、各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決しました。

---

#### ◎日程14 閉会宣告

○議長（別府福雄君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成23年佐久広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 4時43分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長      別 府 福 雄

臨 時 議 会 議 長      有 坂      章

署 名 議 員      小 林      武

署 名 議 員      荻 原 宗 夫